

湯河原町における宿泊税制度(案)に係る町民意見募集結果

1 実施期間

令和7年4月23日(水)から令和7年5月22日(木)まで(30日間)

2 周知方法

- (1) 町ホームページ
- (2) 地方紙
- (3) メールマガジン

3 募集資格

- (1) 本町に在住、在勤、在学の方
- (2) 本町に事務所または事業所をお持ちの方

4 公表場所

町ホームページ、役場(地域政策課)、町立美術館、駅前観光案内所、町立図書館、防災コミュニティセンター、地域福祉センター2号館(子育て支援センターゆたぼん)、ヘルシープラザ、万葉公園 湯河原惣湯 玄関テラス

5 提出方法

パブリックコメント記入用紙に、必要事項を記入の上、役場地域政策課へ持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかにより提出。

6 募集結果

10件(提出者7名)

項番	ご意見	町の考え方/反映状況
1	<p>湯河原町における宿泊税制度の導入に全面的に賛成いたします。観光は町の基幹産業であり、地域経済への波及効果も大きい重要分野です。</p> <p>一方で、人口減少や町税収入の先細りが見込まれる中、観光施策を持続的に展開するためには安定した財源の確保が不可欠です。今回の宿泊税制度は、宿泊料金に応じた明確な課税(5万円未満300円、5万円以上500円)により、シンプルで理解しやすい仕組みとなっており、免税制度は設けない一方で、12歳未満、修学旅行、災害避難者等への課税免除規定もあり、公平性と柔軟性のバランスが取れています。熱海市の一律200円と比べ若干高額ではありますが、多くの来訪者にとっては負担感が大きくなく、町の魅力向上に貢献できる納得感のある金額設定となつて</p>	<p>町は、観光施策を継続的に実施し、地域社会・経済の好循環を生み出していくための安定的な財源の確保手段として、宿泊税を導入したいと考えております。また、宿泊税は、観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実により、豊かで活力ある地域づくり、地域経済の発展及び町民生活の向上に寄与する持続的な観</p>

	<p>おり、とても良いと考えます。導入後3年での見直しや5年ごとの定期検証も設けられており、制度の持続性と透明性にも配慮がなされています。観光と地域の未来のため、有意義な制度となることを期待します。</p>	<p>光振興を図る施策に要する費用に充てていくとともに、その具体的な用途は毎年公表していきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、関係部局と共有し、今後の町政運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>
2	<p>導入について、概ね賛成いたします。</p>	<p>宿泊税導入の趣旨にご理解いただきありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>
3	<p>免税点について、湯河原町民が町内の宿泊施設を利用する際は免税すべきと考えます。町民証の提示で身分を保証できるため、区別は可能。</p>	<p>湯河原町における宿泊税は、受益者負担の観点から法定外目的税として導入したいと考えており、湯河原町民のみ非課税とすることは税の公平性の点から困難であると考えています。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>

4	<p>課税額について、一律ではなく、日本国籍とそれ以外で金額を区分すべきでは。一律の金額徴収に公平性を見出す必要はないと考えられます。</p>	<p>日本国籍とそれ以外の方とで宿泊税額の区分を分けることは、宿泊客の皆さまや宿泊事業者の皆さま双方にとって要件の証明や確認作業が負担になることなどから、区分を分けることは適当でないと考えます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>
5	<p>観光客数が右肩下がりの状態での宿泊税は反対です。まず下手な鉄砲状態で何十も開催しているイベントの損益調査結果の公表してください。一回限りの宿泊税の説明会に参加しましたが各イベントへの助成金の金額の記載はありましたが損益の結果がないためイベントの集客状況がわかりませんでした。無駄なイベントを無くす措置をお願いします。そのほかにも湯河原の観光協会からの集客状況、外注しているロケーションサービスなどの損益状況の調査など全て無駄なく税金が利用され収益を生み出しているのか調べていただくと宿泊税も仕方ないのかなと納得できます。毎年の議員報酬の増額したり、観光の税金の無駄遣いから本当に財源が無いのか疑問視しております。もし宿泊税がスタートすれば一番大変なのは宿だというのを考えておりますか。宿泊税を回収するだけの町。宿泊者様に宿泊税の説明をして納得いただき納税いただくのは宿のスタッフです。チェックアウト時に役場の職員がお客様に毎回頭を下げるのができないのであれば今の湯河原の状況では宿泊税は絶対反対です。</p>	<p>延観光客数は、コロナ禍により一時大きく減少しましたが、現在は緩やかな回復傾向にあり、町としてはこれまで実施してきた観光施策の一定の効果が表れつつあると認識しております。また、イベント等の費用対効果の検証等につきましては、重要な視点であると認識しており、今後も事業の目的や成果を踏まえながら、できる限り合理的な評価と見直しに努めてまいります。</p> <p>そして、町は、観光施策を継続的に実施し、地域社会・経済の好循環を生み出していくための安定的な財源の確保手段として、宿泊税を導入したいと考えております。宿泊税導入にあたり、宿泊施設の皆さまにご負担をおかけすることとなる点については十分に認識しており、特に、宿泊客の皆さまへのご説明や徴収業務を現場のスタッフの皆さまに委ねら</p>

		<p>れていることについては、町としても大変重く受け止めております。そのため、宿泊税の導入に際しては、宿泊事業者の皆さまと対話を重ねながら丁寧な周知と必要な支援策を講じていくとともに、宿泊客の皆さまに適切にご理解いただけるような広報支援等を検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、関係部局と共有し、今後の町政運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>
6	<p>本町の宿泊税制度は、応益負担に基づく考えでなく、原因者課税にその根拠を求めるべきである。(美瑛町の例を参考にすべき)。応益負担を課税根拠にする場合、観光来遊客に負担してもらいべき財政需要の算出根拠が不確実であるため、税率設定の根拠が希薄となる。なぜなら、一人ひとりの納税者(宿泊者)の受ける利益は、その者の域内での行動により相違する。そのため適正な受益と負担に基づく費用(財政需要)が算定できない。よって、多くの先行自治体では、観光振興に要する費用を算出し、財政需要としているが、税制としてこれは不適當である。なので、宿泊者が来遊することで持たらず町の財政支出の増大を課税根拠としてその費用負担を求めるという理屈にすべき。来遊客の増大させる支出総額÷宿泊者数=税率とすれば、より説得力のあるものとなる。また原因者課税とすることは目的税でなく普通税とすることができ、将来の税収に不安のある本町の財政の自由度を上げ、その硬直性を緩和できるものとなりうる。これらのことから、現在考えられている法定外目的税でなく、原因者課税に基づく法定外普通税とすべき。さらに、これも美瑛町の例によるが、応益負担が明確になる場所の利用等に対する法定外目的税も共に企画し、総務省協議にあげるべきではないか。</p>	<p>湯河原町における宿泊税は、地域経済の活性化に大きな影響がある観光業に対する観光施策を継続的に実施し、地域社会・経済の好循環を生み出していくための安定的な財源確保として、町が実施する観光施策に対する受益者に一定の負担を求めるために課する税(その用途を観光施策に限った法定外目的税)として導入を検討しているものであり、応益課税の性格を有するものであると考えています。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>

7	<p>宿泊税に関しまして、僭越ながら意見を申し上げます。税収の確保という観点から、宿泊税の導入自体には賛成いたします。</p> <p>ただし、隣接する熱海市や他地域と比較した際、宿泊料金5万円未満で300円、5万円以上で500円という金額設定は、やや高額に感じられます。インバウンド旅行者の多い京都のような地域では、高額な宿泊税も抵抗感が少ないかと思われそうですが、日本人宿泊客の多い湯河原では、料金に対して敏感なお客様も一定数いらっしゃると思定されます。高級志向のゲストをターゲットとするなど、明確なペルソナに基づいた金額設定であれば良いのですが、その点も踏まえて慎重にご検討いただきたく存じます。</p>	<p>税額につきましては、町の観光業における課題や新たな取組に必要となる財源規模、宿泊客の皆さまへのアンケート結果を踏まえ、納税者に過度な負担とならないよう税額案を作成いたしました。</p> <p>また、宿泊客の皆さまは、行政サービスを一定程度享受していることから、課税の公平性の観点を踏まえ、広く負担を求めることを基本としつつ、応能負担の観点から担税力に見合った負担となるよう、宿泊料金区分による段階を分けた制度としております。</p> <p>いただいたご意見を含め、宿泊税制度に関しては、慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>なお、宿泊税導入となった際は、当初3年、以後5年周期で制度内容の見直しを図ってまいります。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>意見として承ります</p>
8	<p>「人口戦略会議において本町が消滅可能性自治体に挙げられるなど、減少や地域の経済産業活動の縮小に伴い少子高齢化に伴う急激な人口、町税収入の減少が懸念」されている背景を考えると、税収減少への対応の必要性は同意です。宿泊税の導入の前に、検討・議論すべき論点が2つあると考えています。これらの論点への対応が無い場合には、宿泊税には反対です。</p> <p>論点1：まず、コストの削減の取組を行うべき。</p> <p>町民の日常生活のサービスレベルの低下に「影響が軽微なコスト削減項目」が、あるのではないのでしょうか。すぐに思いつくものとして次の3点があります。</p> <p>1. 町議員の数。人口二万人強の湯河原町に「14名の</p>	<p>町は、観光施策を継続的に実施し、地域社会・経済の好循環を生み出していくための安定的な財源の確保手段として、宿泊税を導入したいと考えております。また、宿泊税は、観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実により、豊かで活力ある地域づくり、地域経済の発展及び町民生活の向</p>

	<p>議員数が適正なのか。(過剰すぎないか。)」という論点から検討すべき。</p> <p>2. イベント等への支援。「イベントを楽しみにしている町民」が存在することも理解しますが、喫緊の「税収減の懸念」の点からは、イベントの費用対効果で見直しをすべき。</p> <p>3. 町役場の運営コスト。特に費目としては職員数、外注費の改革・効率化を検討すべき(自身の職業上の経験からは、2～3割の削減機会は存在すると思料)。</p> <p>論点2: まず、宿泊税以外の税収増の取組を行うべき。</p> <p>税収増の取組の定番として企業誘致がありますが、これに対する活動は寡聞にして存じません。オンラインによるビジネス・業務の運営が可能な産業・業態も多くなっている現在、(伝統的な)工場やコールセンタなどの誘致以外にも、企業誘致の機会は多く存在します。定住人口・関係人口の増加の取組と合わせて、法人町民税の増収(企業誘致)の活動をすべき。</p>	<p>上に寄与する持続的な観光振興を図る施策に要する費用に充てていくとともに、その具体的な使途は毎年公表していきます。</p> <p>また、いただいたご意見につきましては、宿泊税導入の論点とは別に、町の行財政改革の観点からも重要なものと認識しておりますので、関係部局と共有し、今後の町政運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>
9	<p>宿泊税導入賛成</p>	<p>宿泊税導入の趣旨にご理解いただきありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>
10	<p>宿泊税の使途について。観光は全町的な取り組みが重要だと思えます。文化関係、農業関係の方等の意見も十分聞いて進めてほしいと思えます。</p>	<p>宿泊税は、その使途を観光施策に限った法定外目的税として導入したいと考えており、具体的な事業については、「湯河原町観光立町推進計画」に基づき、関係団体との緊密な協議を行い、慎重に進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、関係部局と共有し、今後の町政運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見として承ります</p>